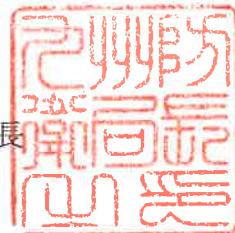


九防企地第7921号
令和2年10月19日

鹿屋市長 殿

九州防衛局長



日米共同統合演習（実動訓練）について（回答）

令和2年9月25日付けにて要請のあった標記について、別紙のとおり回答します。

添付書類：別紙

2. 10. 16

九州防衛局

鹿屋市において実施される日米共同統合演習に対する回答

1 市民の安全安心を確保するため、事件や事故が発生しないよう安全対策に万全を期すこと。

- 訓練実施に当たっては、安全面の確保が大前提との認識の下、自衛隊、米軍ともに関係法規及び規則の遵守、飛行安全に係る教育及び飛行前後の点検の確実な実施など、あらゆる機会を通じて、周知・徹底する等、規律遵守及び安全確保に万全を期すよう求めてまいります。
- 航空機の使用に関しても、海上自衛隊の航空機が通常飛行する際と同様に、経路や高度も考慮する等、地元の皆様の生活への影響が最小限となるよう努めてまいります。

2 訓練の情報については、適宜、情報提供を行うこと。

- 今般、鹿屋航空基地内において計画している日米共同統合演習の訓練内容、訓練時間等の詳細については、できるだけ早期に丁寧にご説明し、地元の皆様のご理解及びご協力をいただけるよう誠意をもって対応してまいります。

3 万一、事件や事故が発生した場合は、国の責任において適切に対応するとともに、速やかに情報提供を行うこと。

- 事故・事件が発生しないことが最も重要であることは言うまでもありませんが、万が一、日米共同統合演習期間中に事故・事件が発生した場合には、当該事故・事件に対する迅速な対応を心がけるとともに、かかる事故・事件が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、事故・事件発生情報を、貴市に対して正確に、かつ、迅速に提供致します。
- このため、訓練の期間中、鹿屋航空基地に連絡所を設置し、速やかに情報収集を行い、関係自治体等への情報提供を実施する体制を構築し、万が一、事故・事件が発生した場合にも、万全の対応を取ることとしています。